

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	389
		決裁期日	平成23年3月3日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第12回）		
日 時	平成23年2月22日（火） 午後6時30分～午後9時10分		
場 所	保健福祉総合センター1階会議室		
出席者	委員9人 町民生活課事務局3人 合計12名		

内 容

[進行：町民生活課長]

町民生活課長から、委員の欠席理由と欠席連絡のあった委員について報告。

あいさつ

三島会長： 皆様のご協力により概要版を広報1月25日号で発行することができ、お礼申し上げます。いよいよここからが本番で、広報お知らせ版年間掲載計画と4月・5月号の内容についてご協力をお願いしたい。

町民生活課長： 要綱に基づき、ここから先は会長が進行する。

議題

1 協働のまちづくり基本指針の説明内容について

- ・ 平成23年度「広報かみふらの・お知らせ版」年間発行計画について
- ・ 4月・5月号掲載の具体的な内容について

吉岡主幹： 今年度もお知らせ版で協働のことを説明してきたが、来年度は基本指針を説明していきたいと思っている。基本指針の順番ということではないが、4月号ではまず、なぜ協働が必要なのかということから書いていきたいと考えており、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化、町民ニーズの多様化、地方分権、町民意識の高まりを書き、5月号では協働とは何かということで、4月号で提起したことを解決する手段を載せていけばどうかと考えている。それ以降は基本指針の項目を一つずつ書いているがこうした形がいいのか、もっと具体的なことや実例を基にしたことがいいのか意見をいただきたい。6月の現状と課題はなぜ必要なのかと重なる部分もあるので、年間のおおよその予定を提示した。今後の方針を審議していただきたい。

三島会長： 説明があったが、意見はあるだろうか。

久我委員： まず聞きたいのだが、概要版が全戸に配布された反響はあったのだろうか。

吉岡主幹： 私のところには入っていない。

持安委員： 仕事柄いろいろなお話をさせていただいているが、皆さん見ていただいております、面白かったという意見もいただいた。しかし、整理できていないということを感じた。協働のまちづくりとはなんなのか。ボランティアとの関係はなんなのか。それは有償なのか、無償なのかということが質問された。そういったことを推進委員の中で整理しながら、情報提供していく必要があるということを考えて。皆さん気持ちはあるのだが、協働と構えてしまうと、どうすればいいのかということが出てくる。話がずれるかもしれないが、ボランティアをやった

いということはアンケートにも出ているし、どんなボランティアがあるのかと聞かれることもある。そういった時に、手を上げようとしている担い手はたくさんいるので、使い手のニーズがどのようなものか冊子にし、ボランティア情報誌として情報発信すれば、広がっていくと思う。

吉岡主幹： そのようなことも広報の特集に盛り込んで、検討していくこともできる。

持安委員： 広報の計画は、基本指針の中の項目を入れていこうという形としている。それも大切だが、そうではなく具体的に協働をするための手順を書いていけばいいと思う。そうすることで関心が生まれ、課題に答えていけばどんどん盛り上がっていくと思っている。

吉岡主幹： 文字ではなく、フローチャートや見てわかりやすいもののほうがいいのだろうか。

持安委員： 数字など文字にしなければならないものもある。例えば、資料2に20年後には高齢化率が30%を超えると書いてあるが、新聞などに騎馬戦のような図で説明している。そういった工夫も必要だと思う。

吉岡主幹： 1月に行ってきた講演会で、少子高齢化が協働のまちづくりが必要な1番の原因と言っていた。今のうちから協働のまちづくりを進めていかなければならず、結果的にコストを抑えられるということもある。万遍なく説明すると前に説明したことをまた説明してしまうということもあるので、ポイントを絞っていったほうがいいかもしれない。

持安委員： 協働のいい事例などはないのだろうか。

吉岡主幹： 町としては、平成20年度くらいから計画していた地域の公園管理が平成22年の5月から始まっており、フローチャートを作成したいと考えている。実施に至るまでに2年ほど掛かっており、現在一部の住民会で実施している。住民会が管理することによって状況に応じて作業しているので、いい状態になっている。また、子どもとコミュニケーションをとることもでき、とてもいい感じになっている。資材などは町が提供している。また、去年の春の住民会長懇談会で協働の話をしていただき、自分たちで道路の草や樹木を切り、処分もしていただいたということもある。町の方と協議したわけではないが、やれることは自分たちでやるということによってやってくれたということもある。

三島会長： 公園管理のような方法でやっていかなければ、協働は進まないような気がする。

吉岡主幹： 町が小さいのでNPO団体が一つしかない。フットパスの団体がNPO法人の申請をしたという話がある。

松下副会長： フットパスのNPOは目的が協働とは違うのではないか。

持安委員： それで人が集まるということはつながりもでき、いいことである。また、歩くということは健康にもつながる。そして会員を募って活動をするのであれば少しの助成ができるかもしれない。そうなれば、それはすでに協働ではないか。せっかくできるのであれば、フットパスの効果をもとめ、それを事例として紹介することもできる。たんぼぼのNPOはずばり協働であり、生活支援などもしている。みんなが気付かないところを結び付けていくとすべて協働になっていく。そして、どういう町を描いているかが重要だと思う。公園がきれいになると子どもたちが遊び、にぎやかになってお年寄りも集う場所ができる。そうするといろいろな話が出てきて課題も出てくると思う。上富良野町は十勝岳を抱えているので、その時にどうしたらいいのかということから始まっていくと隣の人は何を、自分は何をするということが整理されていくのではないかと思う。例えば、お隣のお年寄りがどうしているか訪問し、そこで出てくる課題に対応していくといいと思う。対応できなければ福祉関係者に頼んでどうにかしてもらえばいいと思う。福祉関係者は施設や行政とのつながりがあるので協働という仕組みでできると思う。そういったことを1年間かけてやっていけばいいと思う。

吉岡主幹： 今の話の中でもいくつか事例が出てきたと思う。

持安委員： それを皆で話し合っ、一つの基準にしたいと思う。

吉岡主幹： 1回に一つの記事を載せるような形で作ってほしいと思う。

久我委員： 持安委員の意見に賛成したい。たくさんの事例を載せるのではなく、一つの記事がなぜ協働に向かっていたのかや何に困っていたのか、それが町の計画と合致してそうなったということを含み隠さずに教えてほしいと思う。

三島会長： たんぽぽの会も久我委員が言ってから始まり、町に相談していた。その時に介護保険制度ができ、今まで介護を受けていたが介護認定を受けられなかった隙間の人介護をやることになった。

吉岡主幹： 託老所一つとっても町がやると大変なので、とても助かっている。また、かみんの喫茶コーナーも何年か空いていたがたんぽぽさんに入っていたことでもいい意味のたまり場となっている。

持安委員： 今言われたようなことを押さえていくというひとつの方法もある。それを押さえていく中で、今やっている事業はそれだけでいいのかという疑問も出てきたり、できないことがたくさん出てきたりする。最終的には地域の福祉力が高まればいいので、1人の人を支える地域の力や、1人の人の課題とするのではなく、地域の課題にするというようなことが協働だと思う。皆さんがこのようにイメージできるようになることが推進委員会の役目だと思う。このようなことを5月号で載せた方がいいのかと思う。4月号については、なぜ協働が必要なのか自分たちが整理するためにもそうするといいと思う。協働をやりたい人は、きっかけや押してくれる人がいたら始められるかもしれない。そういった人を推進委員会がバックアップしていく。

吉岡主幹： そのためには細かい設定もしなければならぬので、委員会の中で考えていきたいと思う。では、5月以降は持安委員が言ったように事例を載せていくという形にしたいと思う。また、新年度の会議をいつやるのか決めなければ、事例の紹介を始める時期が決まらないかもしれない。5月号に載せるのなら、4月中に会議をしなければ記事の締め切りまでに最終確認ができない。5月に会議を開くのなら、6月号から事例を載せていくこともできるがどちらがよいだろうか。

島瀬委員： ある程度余裕を持って進めていきたい。基本指針の内容説明は住民会長懇談会などでは行っているのだろうか。

町民生活課長： 今年の1月に開催した懇談会では、基本指針の簡単な事例紹介しかしていない。

島瀬委員： それならば、各住民会長に言うよりも町内会長も集まる各住民会の総会で説明すると地域に近いと思う。

吉岡主幹： 出て行って説明することも可能だと思う。また、住民会長懇談会の内容が町内会長に下りていない場合もあるので、直に話せばいいと思っている。

三島会長： うちの町内会は乗合タクシーの該当者がいないので、そういった説明会を開催していない。

吉岡主幹： 断られたら仕方がないが、基本的には協力していただくようお願いする。

町民生活課長： 乗合タクシーは、郡部の人が出てくる時に利用しやすいようにということが主な目的で、町の中の人歩いても行けるので利用は少ないと思う。

松下副会長： 西町あたりの中はそりを押しながら買い物に行っており、途中で会ってもそりがあるので車に乗せることもできない。

吉岡主幹： それを考えると以前三島会長が話していた、車で近所の方の買い物を手伝えることは

いいと思う。

町民生活課長： ボランティアばかりを協働として周知しているが、難しく考えている人にも説明しやすくしている。

吉岡主幹： そこに有償ボランティアが入ってしまうとさらに説明が難しくなってしまう。

持安委員： 私の中ではボランティアはすべて無償だと思っている。有償ボランティアというのは契約行為だと思っている。

久我委員： 私も町立病院に入院されている方の有償ボランティアを行っている。私自身は、これが無償であれば続いていかないと思う。

松下副会長： 久我さんの言われたこともわかるが、対価をいただいているのでそれがボランティアに入るのかと思う。私の考えの中では有償ボランティアというものは基本的にないと思う。やっていることを批判しているわけではないが、そういう括りがあることがよくわからない。

久我委員： どんな会場にいてもこういう話は延々と続く。

松下副会長： 燃料代をもらったから有償ボランティアだというわけではないと思う。対価としてもらっているのか、実費がかかるものについては負担いただくのかというところで区別できると思う。

持安委員： NPO法人の活動はまさにそのようなものになっている。

吉岡主幹： NPOは、利益を目的にしないが儲けることは問題ない。しかし、株式配当などはできない。

持安委員： そういった議論をする中で、NPOというものがどんどんできていくと思う。支えてあげたいという気持ちのある人たちが集まって、どうしたらいいんだと考えてできたのがNPOだと思う。最初にNPOが始まったときは有償ボランティア、無償ボランティアの中から活動をしなければならないので、どのような仕組みを作っていくかと言ってNPO法ができたことが大切であって、NPO法人がたくさんできればいい。

松下副会長： 車の実費のことになれば、白タクなどの問題が出てくるので、NPOのような形で団体の事業として、要綱を作ってやるのならいいが、有償ボランティアはある意味怖いと思う。

持安委員： 個人の契約行為なので問題ないと思う。そういう風に括っていけば有償ボランティアという言葉はないと思う。

吉岡主幹： 労働の対価のようになっていれば有償ボランティアなのだろうか。燃料代をいただくのが有償ボランティアなのだろうか。

持安委員： いろいろな考えがある。

吉岡主幹： 労働の対価のような形でいただくと、ボランティアの中にはいるのかということになり、持安委員の言うように有償ボランティアというものがなくなるのだと思う。

持安委員： お金をもらえば契約行為というふうには括らなければならない。有償ボランティアの内容を言い出すときりがない。最終的に無償ボランティアしかないという考えに行き着いた。手弁当で集まって一つの活動が成り立っている。ここにお金が発生するとボランティアではないと思っている。そう括っておかないと同じことをやっているのに、特定の人だけお金をもらうというふうになってしまうと成り立たない。支えあうことの喜びは絶対にあると思うので、そこを打っていけるといい。

久我委員： 町内会などのことを話し合ってみても面白いと思う。

三島会長： 問題点と解決策を考えてやらなければ、頭の中で描いているだけでは共通の理解にならない。

町民生活課長： 来年度は、協働のまちづくりをどう進めるかが課題になるので、できることは何かを探し、身近なところに絞っていききたいと思う。

持安委員： 事例を挙げて手順を作っていくといいと思う。

吉岡主幹： 会議の中でそういったものも検討し、でき上がった結果を広報に載せていくこともいいと思う。また、その過程で議論することもいいと思う。

平倉委員： 先ほどのフットパスも手軽に入っていけそうな気がしたので、身近にできるところからできればいいと思う。

中澤委員： それが協働になるのだろうか。

松下副会長： 同じ目的で集まるので共通の話題ができ、人と人とのつながりが出てくる。

吉岡主幹： 年配の方も多いので、健康的にもいい。また、上富良野町のフットパスは一躍有名になり観光資源にもしたい。

松下副会長： 催しものを支えるようなボランティアで、全道から来る人をもてなすという活動も上富良野のまちおこしのようにできると思う。

松下副会長： 活動そのものも協働のまちづくりではないか。

平倉委員： 今年もそのような企画があるのなら推進委員で参加してみたい。

吉岡主幹： それではまとめとして、4月は資料2を練って、なぜ協働が必要かを説明したい。

三島会長： 記事に高齢者を支えているような絵を入れるとわかりやすくなると思う。

吉岡主幹： 文字だけでは読んでもらえないので、絵なども入れていきたい。5月以降は持安委員の言ったように事例を紹介しながら進めていきたい。たんぼぼの会の形は活動団体が自立している完成形なので、手順で紹介してもいいと思う。

町民生活課長： 資料2に書いてあることは経費削減の内容もあり、町の経費削減が理由ではないと思う。町のお金がなくなったことを前面に出すとそういうふうになってしまうので、変えなければならない。

松下副会長： 経費削減のことを先に出してしまうと逆に抵抗してしまう。皆さん納税者意識があるの、お金がないという収めているじゃないかと思ってしまう。効率よく使うということを認識してもらうという方がいいと思う。

吉岡主幹： 最近、富良野市も協働のまちづくりを熱心に始めた。各町が単独ではなく、情報共有できればいい。5月号については、今日いただいた意見を参考にし、叩き台をお送りして意見をいただきたいと思う。また、各住民会の総会に出席して説明するというのもいいと思うので、是非やっていきたい。

2 平成23年度のスケジュールについて

吉岡主幹： 11月に講演会の開催を予定しており、5月の会議ではどんな講師でどんな内容にするかを話し合いたい。また、職員の行動指針がそれまでに完成している予定なので、説明させていただきたい。9月には自治活動奨励補助金と交付金について説明し、制度的にどうなのかということを推進委員会の中で議論していただきたい。

持安委員： 来年度は1か月に1度ではないのか。

吉岡主幹： 基本指針などを作るわけではないので、年間5～6回程度と考えており、2か月に1回を予定している。協働を推進するためにどうしていけばいいのか検討しようと思っている。

持安委員： 推進するための方策を議論する機会は7月と11月しかないのだろうか。

吉岡主幹： 5月と9月にも時間を取れると思うので、そこでも議論したい。

持安委員： 基本指針とその概要版ができ上がり、いよいよ皆さんにやっていただくためのものを作っていかなければならないが、それを作るのがいつなのかと感じた。年間4回で2時間だ

と8時間しか議論できないので、何かに絞っていかなければいけない。でき上がったものが、いつ町民の方々に出ていくのかが見えないのだがどうなのだろうか。本当に協働になるのかということから始めると、みんな共通の認識を持てるので一番いいと思う。そして、たんぼぼさんのNPOや町内会でできる協働は何があるのかを話し合い、1つの手順の例を作り上げ、それを情報提供するというイメージを持っていたのだがどうだろうか。

吉岡主幹： フットパスは協働かどうか難しい例で、誰から見ても協働とは思わない。

持安委員： それでフットパスはいい例になるのではないかいと思った。それを話し合うことが決まれば、次回の時に意見を求められるのだがどうだろうか。

平倉委員： その前にそれが協働になるのかという疑問を持つ人もいるので、そこを話し合ったほうがいいのではないか。

持安委員： 委員の間で意見交換ができるようなものを事例にしなければならない。

吉岡主幹： それなら、フットパスのようなもののほうがいい題材になると思う。次回の会議は、事務局で叩き台を用意しようと思う。

三島会長： 法人化するために事業計画などを作っていると思うので、それを見るといいのではないか。

町民生活課長： フットパスが協働なのか、NPO法人が協働なのかが混ざったまま議論になっている。フットパスをしている法人が協働になるかと、フットパスは別の話だと思う。フットパスを通して何かをするということが、共通の意識を持ってまちづくりにつながっていくのなら協働になるが、フットパスだけの話をしても議論にならないと思う。みんなが住んでよかったと思えるまちづくりをしていくためにはどういうことができるのか。また、困っていることを解決するための方法のことを議論したほうが、町民はわかりやすいのではないかと思う。昨年度もワークショップをやっていたが、そういうような形のほうがいいのではないか。フットパスのことを論議しても、本当に困っている人が何かやってもらってよかったというふうにつながっていかないと思う。

持安委員： フットパスで人が集まり、つながりができる。そして共通の目的を持ってやることで仲間意識もでき、困りごとにも相談できる。そこで、一人の課題がそのグループの課題として捉えることがあるかもしれない。また、上富良野のいいところを見つけて観光につなげていくようになるかもしれないし、休憩地点でその農家の人と話したりなどのつながりができる。そうすることでどんどん発展していくと思う。その中で課題を解決するためにはどうするかという話になっていけばいいと最初に少し言わせていただいた。また、フットパスのNPOができたので、こんな効果があり、それが協働なるかもしれないということを紹介すると、他の活動をしている人たちもNPOを作ろうと思うかもしれない。

町民生活課長： それならば、基本指針にうちの町はNPOが少なく、もっと必要ということも書いているので、NPOを作るためにはどうしたらいいのかという方向に持っていけばいいと思う。

持安委員： 皆さんがそういう意見を持っているのなら、いろいろな資料を見ながらNPOを作るために手順を紹介していけばいいと思う。たんぼぼの会の場合発展していくといったのは、例えば、生活支援をするといっても今の介護保険にはたくさん隙間があるので、それを埋めるための活動ができないのかという話になると思う。では、既存のボランティア団体に少しテコ入れをすれば、それが何かのグループになるかもしれない。また、町内会の役員会などを開いて、町内の困っている人達にそのグループでできることをしてもらえばいい。そうすることで、自分でできることは自助で、そのグループがすることは共助で、グループに助成するのが

町という仕組みにできるのではないか。何かをきっかけにして話し合わないそれぞれ思っていることは違う。一番いいのはフットパスに参加してみることだと思うが、スケジュールを見ると時間がない。そして、最終的に情報発信する時にどのようなものにするのかを推進委員で考えなければ、ただ広報に記事を書かせてもだめだと思う。テコ入れできるグループや町内会、NPOを立ち上げようとしているところに力を入れていき、そこが立ち上がれば、他にもNPO法人ができるかもしれない。課長の言ったように、一つのテーマや課題について話し合って、協働とはどうすると説明する方法もある。もしかしたら時間的にはそちらの方がいいのかもしれない。最近は孤独死や徘徊して亡くなられた方などの問題があり、身近に大きな課題があった。それをどうしたらいいかを話し合うこともいいと思う。

久我委員： 民生委員さんの不足なども問題にされているが、町民の皆さんの気配りや目配りが必要という時代であり、たんぼぼの託老所も託老だけではなく、もっと共生型でみんながいつでもそこに行ったら集まっていて、お話ができる環境を作りたいと思っている。そのようなことを皆さんで話し合うためにも、今出してくれた意見に賛成である。

三島会長： 国もお金がなく、ラベンダーハイツのような特養入所から、在宅福祉に転換している。

持安委員： 施設ではなく、地域が施設になればいい。そして、そうしなければならないので、お金がかかるかもしれないが、地域で集まる場所が必要だと思う。

吉岡主幹： 今後の日程は5, 7, 9月となっているが、5, 6, 7月というふうにした方がいいだろうか。始めは月1回のペースで開催して、途中で大きく開けるようにした方がいいだろうか。これだけ空いているとワークショップなどをやっても、発表まで間隔が空いてしまう。

島瀬委員： 回数に縛りがなければなら、今まで月2回ずつやっていたので、これから月1回になっても仕方ないと思う。

持安委員： 事務局にはどのような形で情報発信していくか考えておいてほしい。例えば、徘徊の問題の時、我々が考えた仕組みを採用してくれるのかということだ。こういう役割があり、こういうことならできるという一つのものを作り上げる。そのためには手順が必要となるので、いろいろなものに使える手順を提示し、情報発信していければと思う。

吉岡主幹： 初めはこのような形でいいだろうか。そうすると、その結果を広報で知らせることができるのでとてもいいと思う。

3 その他

三島会長： 次回会議は4月12日（火）に開催したいと思う。

閉 会 [会議終了 : 21 時 10 分]

上富良野町協働のまちづくり推進委員会 委員名簿

任期：平成22年6月29日から平成24年3月31日まで

12

	所属団体・機関の名称	氏 名	備 考	2月22日
1	住民会長連合会	上 村 勉		
2	住民会長連合会	松 下 力		
3	社会福祉協議会	持 安 弘 行		
4	NPO法人たんぼぼの会	三 島 功 士		
5	ふらの農業協同組合上富良野支所	瀬 川 英 樹		
6	商工会	境 一 義		
7	生活安全推進協議会	島 瀬 良 一		
8	女性連絡協議会	中 澤 正 子		
9	リフレッシュ・マイタウン・かみふらの	奥 田 哲 也		
10	公募	大 内 和 行		
11	公募	徳 武 良 弘		
12	公募	久 我 みち子		
13	公募	平 倉 範 子		